

納税成績が悪い

もう一層の御協力を！

市税納入については、いつもながら市民の皆様の御協力をいただいておりますが、この程市役所税務課でまとめました昭和三十一年度分各区別調定徴収実績調によりまして、十二月末日現在で、市県民税では調定額一千百六十七万三百十円に対し、収入済額は六百六十二万三千五百八十二円でありまして、五十四%となっております。

固定資産税につきましては調定額二千六百九十九万三百円に対しまして、一千二百九十三万七千二百八十三円で、収入率は四十七%九となつております。（但しこの納税率には給与所得者つまり月給取りの人の分は含まれておりません。月給取りの方の税金はその事業所で源泉徴収しているす、つまり給料を支払う時に税金を差引いて納付しています。）

従いまして、四月から十二月まで九カ月間で約半分の納税率となつています。税務課では、このまゝでは市財政にも無理が出てきますので、予算を執行していきますに支障を来したり、足らない現金支払のために借入金をして利息を支払うということになりますので、出るだけ徴収せねばならぬという訳であります。

このような実状から、滞納整理は今後強く行う方針をたてて実施することになっています。色々と市民の皆さんには各人各様の御都合や理由があるとは思われますが、市の立場も御理解下さつて、滞納のある方はこの際積極的に御都合つけていただきまして、延滞金など余分な御負担をねがうことになつたり、又お氣持を悪くするようなことのないように、納税について一層の御理解、御協力をおねがいいたします。

御参考までに市内各部落別の納税率を御覧に入れてみ

富中分校校地予定地図

市議 会

富島中学校分割

校地は岩崎台地が適当

層の御理解、御協力をねがいました。御参考までに市内各部落別の納税率を御覧に入れてみましょう。特に悪い率の部落は、この際一層の御奮発を願うとともに、良い率をあげている部落は市民の納税意慾をさらに高めていただく意味で、目標額達成に

富島中学校は現在生徒數一千九百一十一名、三十四學級であります。これは県内では最も生徒數の多い中学校であります。中学と今では大きすぎるもので、今後工業地帯が出来るに従い人口も増し、益々生徒數が増す見込みとなつており、中学校の分割はかねてから

懸案となつていたことであります。一応の計画案は只今次のとおりになつては只今です。

敷地は岩崎台地が最適とされてお、こゝに約八千坪の校地が予定されていま

す。当初は予算の關係もあり、十學級を収容する鉄筋二階建てで教室を造り、富

水道課も移転

市役所庁舎の移転したこと
は一月号でお知らせしまし
たが、水道課だけは都合で
おこなわれていました。

こんど水道課も引移ること
となり、二月七日から衛生

課の隣りに移転しましたの
でお知らせします。

共同募金功労者
表彰

市内の共同募金に対する功
労者として次のとおり表彰
されました。

設問題について審議。
 ○建設委員会 一月二十二日開催。
 ○経済委員会 一月二十四日、五日開いて、市内商工農林施設の視察。
 ○工場誘致対策特別委員会 一月二十八日開いて、議長上京報告と工場誘致について協議。

区長さん交代
 (新) (旧)
 庄手区 黒木 進 黒木 末
 比良区 黒木 嘉市 治田
 松原区 守部 宣夫 河量 弥次
 離により補人を免ずる
 (一月二十五日付)

富島中学校敷地

富島

高島

中島

富島橋

新町

上野河川駅

宇治川

国道

と、財政再建計画変更の説明をして議会の諒解を得ました。変更の概要は、工場誘致に伴う経費の増、市役所移転に伴う経費の増でありまして、予算額として七百二十万四千円の増額変更申請の件でありました。

○総務委員会 一月十四日開かれ、市有建物処分の件（富高駅前食糧事務所跡）、ラジオ宮崎出張の件、部分林間伐処分及び植林の件を審議。

○文教厚生委員会 一月二十一日開いて、中学校分

二月七日開いて換地間について現地で協議。

市営質屋質流れ競売

市営質屋では一月二十五日質流れ品の競売を行いました。結果は次のとおりでした。

競売に出した品は五十一点二万二千三百八十円の中落札、随意契約売れたのは、装身具十二衣類十一、その他十五で合計八千二百六十五でありました。

市長室勤務を命ずる	相馬	沼
雇員を命ずる		
市民課勤務を命ずる	小城	蒼子
養護婦を命ずる		
美々津中学校勤務を命ずる	猪俣	嘆子
雇員を命ずる		
教育委員会勤務を命ずる	荒谷	洋子
雇員を命ずる		
中議会事務局勤務を命ずる	(以上一月十日付)	
事務吏員	福永	正典
休職を解く		
衛生課勤務を命ずる	(二月十七日付)	
借人	井上	貞義

昭和31年度分各區別調定徴収実績調 (12月末現在)

区 名	市 県 民 税			固 定 資 産 税		
	調 定 額	収 入 済 額	%	調 定 額	収 入 済 額	%
南 区	355.710	244.062	68.6	562.140	330.857	58.8
本 町 区	369.140	211.230	54.3	452.560	197.430	43.6
上 町 一 区	825.120	459.125	55.6	1,802.020	641.175	35.6
上 町 二 区	556.070	294.620	53.0	828.480	377.787	45.6
中央 区	898.090	522.040	58.1	660.550	260.256	39.6
草 場 区	611.880	270.122	44.1	588.430	211.153	35.5
西 谷 区	194.090	105.260	54.2	336.900	161.860	48.0
本 川 区	152.570	84.878	55.6	508.710	233.210	45.8
西 川 区	109.840	54.870	49.9	335.740	156.980	46.5
広 見 区	46.370	26.840	57.8	221.990	115.365	51.6
高 見 通 区	116.860	51.490	44.0	137.530	53.640	39.0
新 中 原 区	114.340	65.080	56.9	222.890	121.700	54.7
新 財 市 区	165.060	68.760	41.7	365.790	128.850	35.2
中 村 区	178.170	81.389	45.7	623.240	244.120	39.3
中 奥 区	221.250	137.000	61.9	1,007.140	512.680	50.9
永 田 区	101.140	50.530	50.0	415.330	168.700	40.6
山 下 区	188.500	130.140	69.0	315.850	128.260	59.4
比 良 町 区	127.290	78.750	61.8	315.570	143.606	45.5
往 還 区	176.310	98.800	56.0	445.290	203.730	45.7
松 栄 区	132.870	80.710	60.7	368.380	204.025	55.3
切 島 区	190.300	90.630	47.6	445.460	178.130	39.9
旭 通 区	198.710	115.320	58.0	140.060	55.860	39.9
上 原 町 区	248.190	163.860	66.0	515.040	247.110	47.8
下 原 町 区	146.940	101.547	69.1	523.360	302.780	57.8
江 方 区	240.060	142.640	59.4	650.310	367.529	56.5
堀 良 区	152.390	81.090	53.2	353.830	206.770	58.5
曾 根 区	248.690	157.800	63.4	1,001.510	502.068	50.1
幡 浦 区	132.280	71.300	53.6	769.010	386.290	50.2
亀 崎 区	292.730	175.487	59.9	856.620	410.793	47.7
崎 区	34.010	24.140	70.9	9.720	4.790	49.1
手 木 区	73.970	50.610	68.4	461.370	197.618	42.8
梶 区	117.870	81.888	69.4	499.650	225.291	45.1
清 正 区	224.740	147.170	65.4	557.750	275.130	49.2
吉 野 川 区	301.440	187.196	62.1	850.470	450.124	52.8
地 蔵 区	141.140	82.755	58.4	164.510	89.500	54.4
庄 手 向 区	249.120	142.530	57.2	435.370	251.120	58.1
八 幡 区	47.520	17.510	36.8	62.760	21.420	34.1
伊 勢 区	116.900	63.130	54.1	286.620	136.700	47.7
高 谷 区	140.600	77.680	55.2	111.890	73.390	65.5
宮 上 区	78.460	49.510	63.1	66.550	46.180	69.3
秋 留 区	63.990	45.650	71.3	81.590	46.010	56.3
美 砂 区	124.460	105.130	84.4	423.020	331.950	78.2
曙 区	53.480	31.980	59.7	85.360	44.590	52.2
本 宮 区	92.080	55.260	60.1	298.790	141.640	47.4
笹 野 区	100.900	72.550	72.5	328.830	204.360	62.3
中 西 区	47.890	24.970	52.1	123.690	52.500	42.5
金 浜 区	48.670	34.090	70.1	166.920	93.830	56.3
鵜 毛 区	76.190	55.610	72.9	149.730	94.060	63.0
稲 木 区	172.730	99.260	57.4	464.900	225.750	44.4
遠 見 区	78.150	44.750	57.2	268.400	108.872	40.2
幸 協 東 区	41.040	27.460	66.9	170.160	81.514	46.3
幸 協 中 区	30.180	24.240	80.3	71.470	40.000	55.5
幸 協 西 区	86.500	62.800	72.6	152.360	82.210	53.3
飯 旧 区	55.420	34.450	62.1	114.610	69.390	60.5
飯 旧 市 町	38.900	25.700	66.1	101.740	53.140	52.2
飯 旧 市 町	47.580	23.760	49.9	159.710	75.270	47.1
美 上 町 一 区	47.260	28.400	51.1	75.710	41.130	54.0
美 上 町 二 区	49.200	30.710	62.1	104.780	45.910	44.0
中 下 町 区	50.570	18.940	37.1	98.680	31.920	32.2
新 石 並 北 区	34.260	18.825	54.9	35.660	14.030	39.3
新 石 並 北 区	284.610	32.450	11.4	238.900	130.125	54.4
南 通 区	123.490	84.660	68.2	100.890	55.250	50.0
高 松 1 区	92.240	53.320	59.9	98.120	51.655	52.2
高 松 2 区	55.350	31.090	56.1	84.470	35.815	42.2
落 宮 別 府 北 区	131.640	78.900	59.9	229.000	107.170	46.8
落 宮 別 府 北 区	123.620	69.620	56.3	228.970	111.060	48.3
落 宮 別 府 北 区	89.520	65.260	72.9	241.060	143.380	59.3
落 宮 別 府 北 区	165.190	105.153	63.6	262.370	126.730	48.3
落 宮 別 府 北 区	43.920	27.940	63.6	66.980	31.475	46.3
落 宮 別 府 北 区	55.150	17.035	30.8	111.100	42.165	37.7
落 宮 別 府 北 区	39.150	18.060	46.1	118.320	61.320	51.1
余 田 美 他	33.600	22.220	66.1	141.280	57.720	40.3
余 田 美 他	56.220	14.250	25.3	133.720	23.390	17.3
合 計	—	—	—	122.980	66.520	54.0
合 計	11,670.310	6,623.582	54.0	26,990.300	12,937.283	47.8

〔註〕 この表の数字には、事業所の源泉徴収は含まれていません。

事業所	期別	期首	期末
○早稲水稲講習会	11月	12月	12月
○原田美津百々	11月	12月	12月
○瀬田通	11月	12月	12月
○遺家族役員会	11月	12月	12月
○市役所小会議	11月	12月	12月
○研究婦人学	11月	12月	12月
○美津百々	11月	12月	12月
○都市計画選考	11月	12月	12月
○日簿縦覧締切	11月	12月	12月
○農業委員選挙	11月	12月	12月
○名簿異議申立	11月	12月	12月
○定最終期限	11月	12月	12月
○細島地区婦人	11月	12月	12月
○会市24日細島	11月	12月	12月
○向市子牛牛品	11月	12月	12月
○会25日	11月	12月	12月
○県下青年駅伝	11月	12月	12月
○会21日24日	11月	12月	12月
○優良店員表彰	11月	12月	12月

(下付)

行事メモ (2月)

人を免ずる
月二十五日付
さん交代
(旧)
進 黒木末
市 治田
夫 河量弥次

協力しましょう

日向市
美々津町
合同農業委員会

新入兒童は

一千三百八十八名

今春いよいよ昨れの新入学をする児童は、男子五百二十五名、女子五百十三名で合計一千三十八名となつています。入学児のある御家庭は、もういろいろと準備を始められてゐることでしょう。

各学区別の数は、別表のとおりですから御覧下さい。なお、小学校を卒えて、今春中学校へ進む生徒

数も掲載しておきました。新入児童の皆さんと御父兄への言葉として、別欄に高小の生垣校長先生から戴きましたのでお母さん方はお読み下さい。

なお入学通知書は市教委からお送りすることになっておりますが、万一届かないようなご家庭がありましたら、市教委へ御知らせねがいます。

学 校 名	兒 童 数		
	男	女	計
富高小小	133	127	260
日知屋小小	83	91	174
財光寺小小	61	67	128
細島小小	82	78	160
塩見津小小	46	44	90
美々小小	45	33	78
平岩小小	42	43	85
幸ノ原分校	19	18	37
田毛分校	9	5	14
鵜毛分校	5	7	12
計	525	513	1,038

を建設すべきである)

(四)都市計画の推進、(農地

いと混乱して使われています。

衛生だより

の転用については、農地所有者の立場では都市計画を早く進めて貰わねばならない、一日知屋地

区一）議長に黒木喜惣治委員が
なり出席者は二十七名で
した。

日向市の伝染病は

日向市では昨年中でだけ
の伝染病が発生したでしよ
う。次に昨年一年の統計は
載せてみました。皆さんは
これによって、
自分の部落はどうなつて
互い注意いたしましたよう。

メートル法に

品物を買うとき米はキログラム、パンは斤、肉や野菜は匁、バターはポンド、醬油はリットル、酒は升、洋服はヤール（ヤード）、和服地は鯨尺、電気のコードはメートル等のようにいろいろと混乱して使われています。

なれましように

この不便をなくしようとして国では官公署が三十二年度から、一般では三十四年度から全面的にメートル法を実施することになっております。市商工課では市民の皆様が一日も早くこのメートル法実施に習慣づけられるよう望んでいます。

公衆電話でできる

○梶木公衆電話
門川町との市境の日高商店
方にあつて局番は
日向局 四四二番

○高松公衆電話
美々津高松の黒木佐次郎氏
方にあつて、
美々津局 七九一五番

新入学児のお母さん方へ

富高小学校長 生垣孝

よう努める事が大切です。以下順を追うて、家庭への願いを記します。

○先生はこわいもの、学校は嫌いな所と思わせるような言動をつつしむことです。小心なことも、学校に一度も行った事のない子どもには何回か連れ

「黒川義樹君」と呼ばれたら、誰のことか分らず返事の出来ぬ事が見かけられます。なお自分の名前が読め、書けるようになつておくとよいと思います。

○皆と仲良くし、素直に仲間に入つていく子供にす

れば字も書けない程手先の自由が利かないものです。私も一年生の時カバンのビジョウが外れて泣きたいようになっている時高等科の生徒が来て外してくれて、うれしかったことを覚えています。

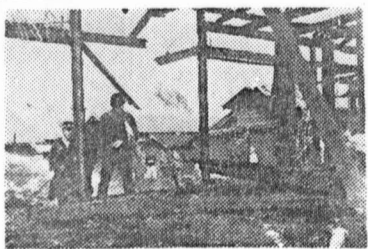
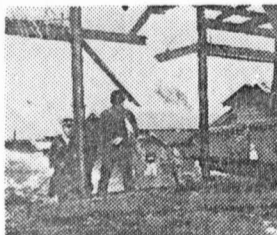
○規則的な生活に馴れさせ

うです。

以上は入学前のしつけについての一部であり、その他、持物とか、学用品等色々ありますが、その中に学校でも会合があり、御注意もあること、思いますのでこの辺で筆を擱きます。

火災の原因 9割は不注意

れでも昨年の火災は十五件
負傷者一名、全焼七棟、半
焼二棟、部分焼一、山林三
十町余、船舶、自動車な
ど総額四百六十七万四千五
百円が灰になった勘定です
このように貴重な財産や人
命を失うのも九割が不注意
による原因となつていま
す。火災が発生しても市消
写真は昨年の市内の火災現場です。こんな
姿にならぬよう防火に努めましょう。



部落赤痢疫痢	デリアフ	日脳計
--------	------	-----

計	田美幸向庄八宮八吉往切比松旭鶴畑掘曾江下上永中興新庄亀本草中央 ノ々平ノノ一原原財 原津脇岩手坂上幡川還島良原通町浦方根良町町田村野市手崎谷場区 高見橋通	岩南本上 崎町町町
75	4 1 1 4 3 2 2 8 4 1 1 3 3 7 6 1 2 1 2 2 3 3 1 1 4 2 3	
25	2 3 1 2 1 1 2 3 2 6 1 1	
40	2 1 1 2 1 1 1 3 3 4 2 2 2 2 2 1 3 1 1 1 1 1 2	
2	1 1	
142	6 4 2 2 1 1 2 6 4 3 3 10 4 1 1 9 9 13 14 3 4 1 3 4 3 1 4 4 4 2 2 4 2 5 1	

市役所案内
(その2)

○市民課

昨年十一月一日に誕生したばかりの市民課（十四名）は、第一庁舎玄関から左三室目で、市民、配給、戸籍の三係がおかれて次のような事務をとおております。

◇市民係

- ①市民の苦情相談その他一般市民に関する件
- ②市宮住宅の入居管理
- ③日本赤十字社関係
- ④戦没者の公報、遺骨伝達、戦傷病者戦没者遺族援護に関すること
- ⑤旧軍人留守家族関係
- ⑥更生資金関係
- ⑦日雇労務保険
- ⑧公益質屋
- ⑨災害救助法
- ⑩配給係
- ⑪配給関係

◇戸籍係

- ①戸籍に関する全般
- ②住民登録全般
- ③国籍に関すること
- ④犯罪関係記録
- ⑤身元調査及身分証明
- ⑥人口動態統計
- ⑦埋葬、火葬の認許
- ⑧海外渡航関係
- ⑨印鑑の登録及び証明
- ⑩外国人の登録、証明
- ⑪その他戸籍、住民登録に関すること

○水道課

◇業務係

- ①水道事業の計画と運営
- ②施設の維持管理
- ③工事施行と契約
- ④水道使用料の測定
- ⑤一般家庭の給水に関する

◇給水係

施設の設計、補修その他一般工事

- ①一般家庭給水の施設増設、変更及び給水事的设计
- ②水量計針、配管状況検査
- ③水質検査
- ④水道使用料金の徴収
- ⑤停水処分

◇浄水場係

- ①浄水場施設の維持管理
- ②配水量の測定統計
- ③減菌その他

の業務を課員十名で行っておりますが、断水やその水道の御相談は直接お出下さい。なお火災の際は庭給水の使用を止めて消用水に支障のないよう御力下さい。

日向製鍊所操業

時間		接種日程		検診日程		区	城	場所			
料金	十円	午後一時〜四時	十二月十日	十二月十九日	十二月二十八日	十二月十三日	十二月十四日	十二月十五日			
			細島全区、畑浦	塩見全区	財光寺全区	堀一方	鶴崎、上原町、下原町、江良、曾根、	龜崎、庄原町、	上町、本町、中町、南町、岩崎、高見橋、通、新中原、西川内、草場、本谷、	市役所	市役所
			小学校	小学校	小学校	小学校	日知屋	市役所	市役所	市役所	市役所

金融組合の預金債務等の支払について

細島港から約二百米西の元日本電気製鉄工場のあとを拡張して二万一千坪の敷地に建設された日向製鉄所（住友金属系、資本金一千二百万円、全従業員百十名）は昨年十二月誘致された工場ですが、すでに操業を開始して同工場は仏領ニユーカレドニアから輸入する原料ニツケル鉱石に含まれる三%のニツケルを精錬し、シュツト（製品）として国内はもとよりフランスなど海外のニツケル需用に輸出されるものです。

将来は第三区造成地へ進出予定ですが、四基の熔鉱炉が昼夜フル運転して日産粗ニツケル九屯で、現在迄のテスト期間中に粗ニツケル六十屯とシュツト二十屯が生産されて輸出の日を待っています。

一月中の貿易高
 細島港の一月中の輸出入額は、税関支署の発表にれば一億四千七百二十四三千円で、この数字は昨同月に比べて八十二%の増を示しています。

この総額の八十一%は加工工場関係です。また輸出品目の中五十九%は木材品の七十%は台湾三十%、沖繩向けとなつています。

在外金融機関関東州組合特殊整理事務所方 殊整理人北角義作
 ○その他詳細は市役所市課へ問合せ下さい。

関東州金融組合の
 預金債務等の支払について

関東州にあった金融組合が在外金融機関に指定され、まして、同組合の預貯金債務は確認し得るものに限り